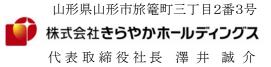
第3期中間決算公告

平成19年12月26日



中間連結貸借対照表(平成19年9月30日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負 債 の 部)	
現金預け金	32, 557	預 金	1, 126, 038
コールローン及び買入手形	50, 800	譲 渡 性 預 金	3, 000
商品有価証券	15	コールマネー及び売渡手形	1, 962
金 銭 の 信 託	98	借 用 金	5, 774
有 価 証 券	230, 245	外 国 為 替	20
貸出金	855, 157	社	12, 000
外 国 為 替	507	その他負債	9, 982
その他資産	14, 108	退職給付引当金	523
有 形 固 定 資 産	31, 052	役員退職慰労引当金	284
無 形 固 定 資 産	4, 807	利息返還損失引当金	14
繰 延 税 金 資 産	5, 984	睡眠預金払戻損失引当金	3, 192
支 払 承 諾 見 返	11, 586	繰 延 税 金 負 債	31
貸 倒 引 当 金	△ 21, 170	再評価に係る繰延税金負債	3, 261
投 資 損 失 引 当 金	△ 15	負 の の れ ん	488
		支 払 承 諾	11, 586
		負債の部合計	1, 178, 160
		(純資産の部)	
		資 本 金	10, 000
		資 本 剰 余 金	19, 516
		利 益 剰 余 金	11, 943
		自 己 株 式	△ 98
		株主資本合計	41, 360
		その他有価証券評価差額金	△ 8, 456
		繰延ヘッジ損益	△ 3
		土地再評価差額金	4, 545
		評価・換算差額等合計	△ 3,914
		少数株主持分	128
		純 資 産 の 部 合 計	37, 574
資産の部合計	1, 215, 734	負債及び純資産の部合計	1, 215, 734

中間連結損益計算書

平成19年4月 1日から

平成19年9月30日まで・

		科	目				金	額
経		常	収		益			21, 239
	資	金 運	用	収	益		12, 122	
	(うち?	貸出金	利 息)	(10, 673)	
	(うち有価	i証券利息	息配当金	:)	(1, 285)	
	役 新	务 取	引 等	収	益		5, 427	
	そ 0) 他	業務	収	益		125	
	その) 他	経 常	収	益		3, 564	
経		常	費		用			19, 859
	資	金 調	達	費	用		2,007	
	(うち	預 金	利 息)	(1,561)	
	役 着	务 取	引 等	費	用		4,069	
	そ 0) 他	業務	費	用		54	
	営	業	経		費		9, 744	
	その) 他	経 常	費	用		3, 983	
経		常	利		益			1, 379
特		別	利		益			502
	固気	資 資	産 処	分	益		14	
	償 劫	債	権取	<u> </u>	益		118	
	役 員	退 職 慰	労 引 当	金 戻	入		56	
	過年	度受	更 取 信	呆 証	料		138	
	共同契	約者契約	的解除に。	よる精算	金		150	
	その	他の) 特 兒	川 利	益		24	
特		別	損		失			1, 629
	固	室 資	産 処	分	損		415	
	減	損	損		失		480	
	睡眠剂	頁金払戻	損失引	当金繰	入		655	
	その	他の) 特 月	川 損	失		77	
			前 中 間					252
法	人税、	住民	税及び	事業	税			144
法			等 調					Δ 34
			主		益			5
中	間	!	屯 君	FI]	益			137

中間連結財務諸表の作成方針

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結される子会社及び子法人等 6社

会社名

株式会社きらやか銀行

きらやかリース株式会社

きらやかカード株式会社

きらやかキャピタル株式会社

山形ビジネスサービス株式会社

株式会社エス・ワイコンピューターサービス

なお、株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行は、平成 19 年 5 月 7 日に合併を行い、新銀行名が株式会社きらやか銀行となりました。

エコーリース株式会社としあわせファイナンス株式会社、しあわせユーシーカード株式会社と 殖銀カードサービス株式会社は、平成 19 年 4 月 1 日にそれぞれ合併を行い、新会社名がきらや かリース株式会社、きらやかカード株式会社となりました。

殖銀キャピタル株式会社は、平成 19 年 5 月 7 日に商号を変更し、新会社名がきらやかキャピタル株式会社となりました。

山形ビジネスサービス株式会社と殖銀ビジネスサービス株式会社は、平成 19 年 5 月 7 日に合併を行い、新会社名が山形ビジネスサービス株式会社となりました。

また、前連結会計年度末で、当社の持分法適用関連会社でありました株式会社エス・ワイコンピューターサービスは、平成 19 年 4 月 27 日に株式会社山形しあわせ銀行(現:株式会社きらやか銀行)が 100%子会社化したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1社

会社名

株式会社東北バンキングシステムズ

なお、前連結会計年度末で、当社の持分法適用関連会社でありました株式会社エス・ワイコンピューターサービスは、平成 19 年 4 月 27 日に株式会社山形しあわせ銀行(現:株式会社きらやか銀行)が 100%子会社化したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

- ② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当ありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

すべての連結される子会社及び子法人等の中間決算日は中間連結決算日(9月末日)と一致しております。

(4) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

中間連結貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - 5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 6. 当社及び銀行業を営む連結される子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成 10 年 4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費 見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年~50年

動 産 3年~15年

その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、 主として定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)について は定額法)及びリース期間定額法により償却しております。

なお、平成 19 年度税制改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、 改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利 益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ8百万円減少しております。

また、当中間連結会計期間より、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を 5 年間で均等償却しております。この変更により経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ 23 百万円減少しております。

- 7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 8. 株式交付費(及び社債発行費)並びに創立費は資産として計上し、株式交付費(及び社債発行費) は3年間、創立費は5年間の均等償却をそれぞれ行っており、社債発行費及び創立費は、年間償却費 見積額に12分の6を乗じた額を計上しており、株式交付費は、年間償却費見積額に12分の1を乗じ た額を計上しております。
- 9. 銀行業を営む連結される子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 10. 銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき 計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及 び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額 しており、その金額は 16,016 百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- 11. 銀行業を営む連結される子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上して おります。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (11 年) による定額法により費用処理又は発生年度において全額費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年から13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(3,520百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給 見積額のうち、当中間連結会計期間末まで発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として 計上しております。

なお、当社及び一部の連結される子会社は、当中間連結会計期間より、役員退職慰労金制度を導入 し、役員退職慰労金内規を制定したため、役員退職慰労引当金を計上しております。

これに伴い、当中間連結会計期間発生額 4 百万円は経常費用へ、過年度相当額 8 百万円は特別損失に計上しております。

これにより、経常費用が4百万円増加し、経常利益が4百万円減少し、税金等調整前中間純利益が13百万円減少しております。

また、一部の連結される子会社は、役員退職慰労引当金の内規を変更したため、戻入額 56 百万円を特別利益に計上しております。

- 14. 利息返還損失引当金は、クレジットカード業を営む連結される子会社において、債務者等から利息 制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上して おります。
- 15. 従来、銀行業を営む連結される子会社の利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用としておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用し、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

また、睡眠預金に係る利益計上は、従来、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金残高から、下期における払戻額を除いた差額を下期にその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、睡眠預金払戻損失引当金の計上に伴い、下期における払戻額を含む払戻損失見込額をその他経常費用に計上することになったことにより、当中間連結会計期間から、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金額をその他経常収益に計上する方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ経常収益が 2,952 百万円増加し、経常費用が 2,536 百万円増加し、経常利益が 416 百万円増加しております。また、特別損失が 655 百万円増加し、税金等調整前中間純利益は、240 百万円減少しております。

16. クレジットカード業を営む連結される子会社(きらやかカード株式会社)における受取保証料(役務取引等収益)については、中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

平成19年4月1日付しあわせユーシーカード株式会社(現:きらやかカード株式会社)との合併により、同社へ資産・負債及び権利義務の一切を引き継いだ殖銀カードサービス株式会社は、従来、受取保証料の計上方法として、過去の期限前弁済実績等を勘案して算定した繰入率を受取保証料総額に乗じた額を収益として計上する方法を採用しておりましたが、しあわせユーシーカード株式会社との合併に伴う会計方針統一の必要性及び保証期間と貸倒リスクに対応した受取保証料の期間配分をより合理的に行う観点から、しあわせユーシーカード株式会社が採用する方法、すなわち、中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ経常収益及び経常利益が 24 百万円増加しております。また、前連結会計年度までに帰属する額として特別利益が 138 百万円増加し、税金等調整前中間純利益が 163 百万円増加しております。

- 17. 当社並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 18. 銀行業を営む連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法

- は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延へッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- 19. 銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- 20. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 21. 当社の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 552 百万円
- 22. 有形固定資産の減価償却累計額 38,865 百万円
- 23. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,054 百万円
- 24. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,004百万円、延滞債権額は50,584百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

25. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は300百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

26. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,996百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破 綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

27. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,885百万円であります。

なお、24. から27. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対 照表計上額は、900百万円であります。

- 29. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 17,985 百万円であります。
- 30. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 13,537 百万円

その他 8,144 百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,051 百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券 36,171 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金権利金は990百万円であります。

31. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結される子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第 2 条第 3 号に定める土地課税台帳及び第 4 号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,658 百万円

- 32. 社債には、劣後特約付社債 12,000 百万円が含まれております。
- 33. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する 保証債務の額は9,000百万円であります。
- 34. 1株当たりの純資産額 234円64銭
- 35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。36. についても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国債			_
地方債		_	_
社 債	8,177	8,224	47
その他	17,072	16,871	△ 201

合 計	25,249	25,095	△ 154
-----	--------	--------	-------

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
株式	13,089	11,584	△ 1,505
債 券	180,792	174,212	△ 6,579
国 債	153,861	147,493	△ 6,368
地方債	842	842	\triangle 0
社 債	26,070	25,860	△ 210
その他	8,384	8,063	△ 321
合 計	202,249	193,842	△ 8,406

なお、上記の評価差額から繰延税金負債40百万円を差し引いた額△8,446百万円のうち少数株主 持分相当額9百万円を控除した額△8,456百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれており ます。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。) しております。当中間連結会計期間における減損処理額は、株式240百万円であります。

また、当該有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄について中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

36. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
非公募事業債	1,533
その他有価証券	
非上場株式	1,528
非公募転換社債	8,090

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は113,393百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが83,190百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのも のが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではあ

- りません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 38.「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月11日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。
- 39. 当連結会計年度に実施した企業結合の内容は以下のとおりであります。
 - 1.銀行業を営む結合当事企業(2社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名 称	株式会社殖産銀行		株式会社山形しあわせ銀行			
(2) 主な事業の内容	銀行業		銀行業			
(3) 企業結合の法的形 式	合併期日において、 の資産・負債及び権利			ドしあわせ銀行		
(4) 結合後企業の名称	株式会社きらやか銀行		The Colores			
(5) 取引の目的を含む 取引の概要	① 取引の目的 当社グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。 ② 取引の概要 当社の完全子会社である株式会社殖産銀行、株式会社山形しあわせ銀行は、臨時株主総会に代え、会社法第319条1項による総株主である当社の同意により、平成19年2月23日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成19年5月7日をもって合併し、商号を「株式会社きらやか銀行」に変更いたしました。 ③ 財産の引継合併期日において、株式会社殖産銀行が、株式会社山形しあわせ銀行の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。なお、株式会社山形しあわせ銀行の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。なお、株式会社山形しあわせ銀行の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。なお、株式会社山形しあわせ銀行の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。なお、株式会社山形しあわせ銀行の当なります。					
	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)		
	(資産の部)		(負債の部)			
	現金預け金	39,903	預金	570,329		
	コールローン	15,000	コールマネー	1,919		
	商品有価証券	101	借用金	6,000		
	有価証券	114,201	外国為替	1		
	貸出金	419,055	その他負債	2,407		
	外国為替	368	退職給付引当金	257		
	その他資産 4,312 役員退職慰労引当 153					
	有形固定資産 13,563 再評価に係る繰延 2,047					
	無形固定資産	1,930	支払承諾	5,694		
	繰延税金資産	2,903				
	支払承諾見返	5,694				

貸倒引当金	△ 9,664			
投資損失引当金	\triangle 5	負債の部合計	588,810	
資産の部合計	607,364	差引正味財産	18,554	
④ 新会社の概要につ	ついて			
商号	株式会社きら	らやか銀行		
事業内容	銀行業			
本店所在地	山形市旅篭町	丁三丁目2番3号		
代表者	取締役会長 取締役頭取	1121 11121		
資本金	7,700 百万円]		
経常収益 32,101 百万円 (注)				
株主構成	株式会社きらやかホールディングス (100%)			
(注)経常収益は平原	成 19 年 3 月期	用の単純合算です。	<u>'</u>	

2. リース業を営む結合当事企業(2社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名 称	エコーリース株式会社	土	しあわせファイナンス株式会社		
(2) 主な事業の内容	リース業		リース業		
(3) 企業結合の法的形 式			株式会社が、しあわせファイナンス 客の一切を引継ぎました。		
(4) 結合後企業の名称	きらやかリース株式会	会社			
(5) 取引の目的を含む 取引の概要	① 取引の目的 当社グループの経営資源の最適活用により、地域の皆様により良質で安定した金融サービスを提供するため。 ② 取引の概要 当社の完全子会社であるエコーリース株式会社、しあわせファイナンス株式会社は、臨時株主総会に代え、会社法第319条1項による総株主である当社の同意により、平成19年1月17日に株主総会決議があったものとみなした「合併契約書」に基づき、平成19年4月1日をもって合併し、商号を「きらやかリース株式会社」に変更いたしました。 ③ 財産の引継合併期日において、エコーリース株式会社が、しあわせファイナンス株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎました。なお、しあわせファイナンス株式会社の平成19年3月31日の財政状態は次のとおりであります。資産合計5,574百万円 負債合計5,479百万円				
	商号	きらやかり、	ース 株式会社		
	事業内容	リース業			
	本店所在地		町二丁目6番3号		
	代表取締役社長 庄司 正人 代表取締役副社長 髙田 政憲				
	資本金 20 百万円				
	経常収益	7,266 百万円	月 (注)		
	株主構成		らやかホールディングス (100%)		
	(注) 売上高は平成	19年3月期の	り単純合算です。		

3. クレジットカード業を営む結合当事企業(2 社)の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、 結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名 称	しあわせユーシーカ 社	ード株式会	殖銀カードサービス株式会社
(2) 主な事業の内容	クレジットカード業	• 保証業	クレジットカード業・保証業
(3) 企業結合の法的形 式			ンーカード株式会社が、殖銀カードサ 権利義務の一切を引継ぎました。
(4) 結合後企業の名称	きらやかカード株式会	会社	
(5) 取引の目的を含む 取引の概要	で安明・ で安 で	ービスを提供 土であるは当のために、社一の方の方をた。 し、経一の方の方でのかられた。 とのでするである。 とのでである。 とのでである。 とのでである。 とのでである。 とのでである。 とのでである。 とのでである。 とのでである。 といるでのでは、といるでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	わせユーシーカード株式会社、殖銀語特殊主総会に代え、会社法第319条同意により、平成19年1月17日になした「合併契約書」に基づき、平し商号を「きらやかカード株式会社」 ユーシーカード株式会社が、殖銀カー連債及び権利義務の一切を引継ぎまし株式会社の平成19年3月31日の財産負債合計 1,842百万円ード株式会社カード業・保証業町三丁目3番1号社長 帶谷 明義
	(注) 売上高は平成	19年3月期♂	の単純合算です。

- 4. 銀行業を営む結合当事企業(2社)の再編に際して実施した会計処理の概要
- (1) 個別財務諸表上の会計処理
- ① (旧) 株式会社山形しあわせ銀行の会計処理

合併期日の前日である平成 19 年 5 月 6 日に決算を行い、資産及び負債の帳簿価額を算定しま した。

②(旧)株式会社殖産銀行の会計処理

合併期日に、(旧)株式会社山形しあわせ銀行の平成19年5月6日の決算に基づく資産及び 負債を引き継ぎました。

- (旧)株式会社山形しあわせ銀行の資本金及び資本剰余金は、(旧)株式会社殖産銀行の資本 剰余金に引継ぎ、利益剰余金は利益剰余金に引き継ぎました。
- ③親会社である当社の会計処理

完全子会社同士の合併であるため、株式会社殖産銀行の株式価額に株式会社山形しあわせ銀行の株式価額を合算した価額を、新会社である株式会社きらやか銀行の株式価額とし、関係会社株式として計上しております。

(2) 連結財務諸表上の会計処理

共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

- 5. リース業を営む結合当事企業(2社)の再編に際して実施した会計処理の概要
 - (1) 個別財務諸表上の会計処理
 - ① (旧) しあわせファイナンス株式会社の会計処理 合併期日の前日である平成19年3月31日に決算を行い、資産及び負債の帳簿価額を算定しました。
 - ② (旧) エコーリース株式会社の会計処理

合併期日に、(旧) しあわせファイナンス株式会社の平成 19 年 3 月 31 日の決算に基づく資産及び負債を引き継ぎました。

- (旧) しあわせファイナンス株式会社の資本金及び利益剰余金は、(旧) エコーリース株式会社 の資本剰余金に引き継ぎました。
- ③親会社である当社の会計処理

完全子会社同士の合併であるため、エコーリース株式会社の株式価額にしあわせファイナンス株式会社の株式価額を合算した価額を、新会社であるきらやかリース株式会社の株式価額とし、関係会社株式として計上しております。

(2) 連結財務諸表上の会計処理

共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

- 6. クレジットカード業を営む結合当事企業(2社)の再編に際して実施した会計処理の概要
 - (1) 個別財務諸表上の会計処理
 - ① (旧) 殖銀カードサービス株式会社の会計処理 合併期日の前日である平成19年3月31日に決算を行い、資産及び負債の帳簿価額を算定しました。
 - ② (旧) しあわせユーシーカード株式会社の会計処理

合併期日に、(旧) 殖銀カードサービス株式会社の平成 19 年 3 月 31 日の決算に基づく資産 及び負債を引き継ぎました。

- (旧) 殖銀カードサービス株式会社の資本金及び利益剰余金は、(旧) しあわせユーシーカード 株式会社の資本剰余金に引き継ぎました。
- ③親会社である当社の会計処理

完全子会社同士の合併であるため、しあわせユーシーカード株式会社の株式価額に殖銀カード サービス株式会社の株式価額を合算した価額を、新会社であるきらやかカード株式会社の株式価 額とし、関係会社株式として計上しております。

(2) 連結財務諸表上の会計処理

共通支配下の取引は、内部取引として消去しております。

- 7. 子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1) 取得の原価及びその内訳

取得原価

28 百万円

- (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
- ①負ののれんの金額

5 百万円

- ②きらやかキャピタル株式会社の純資産簿価に対する少数株主持分と、株式の取得価額に差額 が生じたため負ののれんが発生しました。
- ③償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却

40. 連結自己資本比率 (国内基準) は、8.32%であります。

中間連結損益計算書の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 1株当たり中間純利益金額 0円95銭
 - 3.「その他経常収益」には、株式等売却益445百万円を含んでおります。
 - 4. 「その他経常費用」には、貸出金償却 276 百万円、株式等償却 249 百万円及び貸倒引当金繰入額 212 百万円を含んでおります。
 - 5. 当中間連結会計期間において、株式会社殖産銀行と株式会社山形しあわせ銀行の合併により、保有する以下の資産について、使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:百万円)

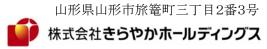
用途	種類	場所	金額		
店舗	土地	山形県	302		
店舗	建物	山形県	118		
店舗	建物	東京都	8		
店舗	建物	福島県	0		
事務所	土地	山形県	36		
事務所	建物	山形県	14		
	合計				

営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分(エリアに属する店舗グループ、エリアに属しないそれぞれの店舗)ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。 正味売却価額は、不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定 を行っております。

第3期中間決算公告

平成19年12月26日



代表取締役社長 澤井 誠介

中間貸借対照表(平成19年9月30日現在)

禾	斗	目	金額	科 目	金額
	(資産の部)		(負債の部)	
流	動 資	産	330	流 動 負 債	323
	現金及び	預金	312	1年以内返済予定の 関係会社長期借入金	300
	未 収 4	仅 益	6	未 払 金	8
	繰 延 税 金	資産	0	未 払 費 用	6
	そ の	他	10	未 払 法 人 税 等	3
固	定 資	産	68, 764	未 払 消 費 税 等	4
有	形 固 定	資 産	0	固 定 負 債	12, 286
	器具及び	備 品	0	社	12,000
投	資その他の	の資産	68, 764	関係会社長期借入金	280
	関係会社	: 株式	56, 764	役員退職慰労引当金	5
	関係会社長期	引貸付金	12, 000	負 債 合 計	12, 609
繰	延 資	産	46	(純資産の部)	
	創 立	費	7	株主資本	56, 532
	社 債 発	行 費	10	資 本 金	10,000
	株 式 交	付 費	28	資 本 剰 余 金	45, 552
				資本準備金	38, 552
				その他資本剰余金	6, 999
				利 益 剰 余 金	1, 025
				その他利益剰余金	1, 025
				繰越利益剰余金	1, 025
				自 己 株 式	△ 46
				純 資 産 合 計	56, 532
資	産 合	計	69, 141	負 債 純 資 産 合 計	69, 141

	科	目		金	額
営	業	収	益		772
営	業	費	用		189
販	売 費 及 び	一般管	理 費	189	
	営 業	利	益		582
営	業外	収	益		159
営	業外	費	用		175
	経常	利	益		567
特	別	損	失		3
	税引前	中間純	利益		564
	法人税、住	民税及び事	事業 税		2
	法 人 税	等 調 望	整 額		2
	中 間	純 利	益		562

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。耐用年数は次のとおりであります。

器具及び備品 4年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

3. 繰延資産の処理方法

創立費 毎期均等額(5年)を償却しております。

社債発行費 毎期均等額(3年)を償却しております。

株式交付費 毎期均等額(3年)を償却しております。

なお、創立費及び社債発行費は、年間償却費見積額に12分の6を乗じた額を計上しております。また、株式交付費は、年間償却費見積額に12分の1を乗じた額を計上しております。

4. 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金については、役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期 末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当中間会計期間より、役員退職慰労金制度を導入し、役員退職慰労金内規を制定したため、役員退職 慰労引当金を計上しております。この変更に伴い、当中間会計期間発生額2百万円は経常費用に計上し、 適用初年度の期首に計上すべき過年度相当額3百万円は特別損失に計上しております。

これにより、従来と同一の会計基準によった場合に比べ、経常費用が 2 百万円増加し、経常利益が 2 百万円減少し、税引前中間純利益が 5 百万円減少しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、 通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間貸借対照表の注記

- 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円
- 3. 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。
- 4. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

中間損益計算書の注記

- 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 営業外収益のうち主要なもの
 受取利息
 154百万円
- 3. 営業外費用のうち主要なもの

 支払利息
 7 百万円

 社債利息
 154 百万円

4. 減価償却実施額

有形固定資産 0百万円